東京金属事業

企業年金にゅうす

2018 - No. 3

もくじ 理事長挨拶 ······ 2 代議員の交替・資産運用委員会委員長の交替 ···· 3 平成29年度決算等の概要 ··· 4 総合型DB基金に対するガバナンス強化に関する

アンケートの実施結果について ……… 6

通知の変更について ……… 8

公認会計士を使った外部監査導入にかかる



Florence (Tuscany, Italy) photo by. Tetsuo Ota (Best Inc.)

去る7月20日東京金属事業健保会館で第5回代議員会が開催されました。 当日は、当基金設立後の初回決算と、決算結果を踏まえた財政検証結果などについて審議が行われました。また、平成29年度の運用結果から浮き彫りとなった、 当基金固有の課題である年度末の株価下落局面における資産運用のあり方について審議が行われ、これについては、資産運用委員会において引き続き検討を加えることとなりました。

このほか、先に実施した総合型DB基金に対するガバナンス強化に関するアンケートの実施結果のほか、厚生労働省による公認会計士を使った外部監査導入にかかるパブリックコメントの実施結果と発出された通知の内容等について、報告が行われました。

本号では、これらの概要についてお知らせいたします。なお、平成29年度事業 実施結果および決算・財政検証について、詳しくは「平成29年度業務概況報告書」 (REVIEW OF OPERATIONS IN FISCAL 2017) をご覧ください。

第5回代議員会 理事長挨拶(要旨)

皆様にはご多用のところご出席いただき、感謝申し上げる。また、平素は、当基金の 事業運営に格別のご理解とご支援を賜っており、この場をお借りして、厚く御礼申し上 げる。

冒頭、この度の西日本を中心とした豪雨では、死者・行方不明者が合わせて210名を超える未曽有の大災害となり、お亡くなりなった方々のご冥福と、被災された方々のお見舞い、そして、現地の一日も早い復旧を心からお祈りする次第である。

さて、例年であれば今頃梅雨が明け、これから本格的な夏に向かうところであるが、 今年は観測史上最短の梅雨明けとなり、すでに連日大変厳しい暑さが続いている。こん な気温の中で本当にオリンピックを開催するのかと危惧している。皆さまには、熱中症 はもちろんのこと、脱水症にも十分気をつけて例年より長いこの夏を乗り切っていただ きたい。

本日は、基金設立後の初回決算についてご審議いただくこととしている。振り返ると、前回2月の代議員会当日は、米国の金利上昇を受けて、内外株式が大きく下落した直後だったと記憶しているが、その時の挨拶では、年度末に向けて市場が反転し、「戌年笑う」という相場格言どおり、夏の決算代議員会を笑顔で迎えられることを期待したいという話をさせていただいた。期待は見事に裏切られたわけだが、市場は生き物であることをあらためて実感した次第である。

詳しくはこの後ご説明させていただくが、幸いマイナス決算は回避できたことから、 まずはご安心いただきたい。その一方で、資産運用に関しては、当基金固有の課題と いった点も見つかったので、本日はそのあたりもご議論願いたい。

また、先般、書面による臨時代議員会を開催の上、総合型DB基金のガバナンス強化に関する事業主アンケートを実施させていただいたが、公認会計士を使った外部監査導入にかかる国の動きと合わせ、アンケート結果についてもご報告させていただく。

本日は限られた時間ではあるが、皆さまから忌憚のないご意見をいただき、有意義な代議員会となることを祈念し、開会に当たっての挨拶とさせていただく。

代議員の交替のお知らせ

去る4月9日付で、選定代議員 安田秀臣様(東京金属事業健康保険組合 前専務理事)が退任され、後任に 藤田学様(同組合 専務理事)が同日付で選定されました。

なお、互選代議員 大内貴弘様(株式会社サガワ)より、8月20日付で退任の申出があり、 承認されました。後任については選定中です。

東京金属事業企業年金基金の代議員の方々(敬称略)

(任期 平成29年4月21日 ~ 平成32年4月20日)

〈H30.7.20現在〉

選定代議員		互選代議員			
役職	氏 名	事業所名	役 職	氏 名	事業所名
理事長	石川 隆一	石徳螺子株式会社	理事	太田哲郎	株式会社ベスト
副理事長	西 正信	株式会社やまびこ	理事	鈴木 保之	アトー株式会社
理事	酒井 豊	東京金属事業企業年金基金	理事	森辻 英樹	アトムリビンテック株式会社
監事	小林 秀之	秀邦金属株式会社	監事	竹内則康	株式会社竹内工業所
代議員	藤田 学	東京金属事業健康保険組合	代議員	大内 貴弘	株式会社サガワ
代議員	留場 彊	徳力精工株式会社	代議員	庭山 理	櫻金属工業株式会社
代議員	髙山 進好	株式会社東邦製作所	代議員	中出 博	株式会社中出製作所

資産運用委員会委員長の交替

資産運用委員会の委員長に 西正信様(株式会社やまびこ)が就任されました。

役職	氏 名	役職	氏 名
委員長	西 正信	委員	鈴木 保之
副委員長	太田 哲郎	委員	森辻 英樹
委員	小林 秀之	委員	酒井 豊
委員	竹内 則康	オブザーバー	石川 隆一

平成29年度 決算等の概要

第5回代議員会において、平成29年度事業報告および決算が全会一致で承認されました。また、決算では、年金資産の積立状況を確認して年金財政の検証を行うための財政検証を実施しました。以下では、平成29年度決算等の概要をお知らせいたします。

なお、当基金の平成29年度事業報告および決算等の詳細については、別添の「平成29年度業務概況報告書」(REVIEW OF OPERATIONS IN FISCAL 2017)をご参照ください。

年金経理

年金経理は、掛金収入や資産の運用による運用収益、年金・一時金の給付費などを 管理する会計です。

収益は、標準掛金2億6百万円、特別掛金8億8百万円を合わせ掛金収入が10億15百万円、他制度からの受換金が1億12百万円で合計11億27百万円となりました。

一方、費用は、年金・一時金の給付費が3億29百万円、他制度への移換金1百万円、運用報酬1百万円、業務委託費6百万円で、経常費用計は3億36百万円となりました。

なお、負債の変動に伴う費用として責任準備金増加額7億60百万円を計上しておりますが、 これは実際にはキャッシュアウトを伴わない年金数理上の費用科目であり、当初見込んでいた額 より約40百万円減少しました。

この結果、年金経理では、30百万円の当年度剰余金を計上いたしました。

【損益計算書】



財政検証

年金資産の積立状況は、制度が今後とも継続することを前提とする「継続基準」と仮に制度を 終了させた場合を前提とする「非継続基準」の2つの方法によって検証します。

検証の結果、継続基準は必要積立水準を上回っていることから基準をクリアしています。

一方、非継続基準については、外形上基準に抵触していますが、これは特別掛金を7年償却と している制度設計に起因するもので、実質は基準をクリアしていますので問題ありません。



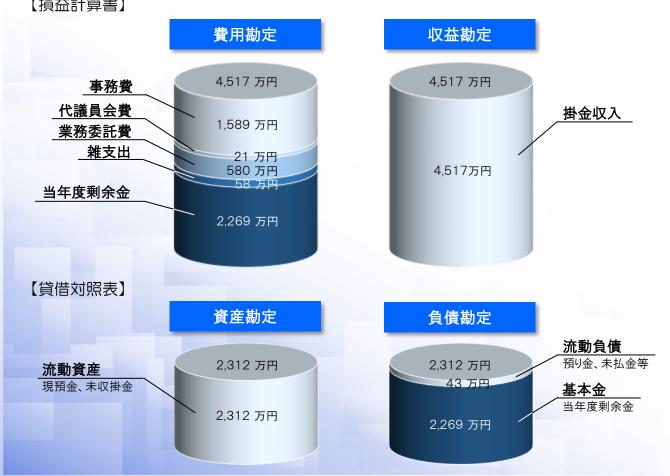
業務経理

業務経理は、基金の事業運営に要する事務費、代議員会に係る経費などを管理する 会計です。

収益は、事務費掛金収入の4,517万円となりました。

一方、費用は、人件費を含めた事務執行経費の事務費が1,589万円、代議員会費21万円、 業務委託費580万円のほか、掛金収納のための口座振替手数料等の雑支出が58万円で、費用 合計は2,248万円となりました。この結果、業務経理では、2,269万円の当年度剰余金を計 上いたしました。

【損益計算書】



総合型DB基金に対するガバナンス強化に関する アンケートの実施結果について

当基金では、厚生労働省による総合型DB基金に対するガバナンス強化に関する対応方針を検討するため、去る6月4日から6月29日までの約1ヵ月間事業主の皆さまに対するアンケートを実施させていただきました。その結果、加入事業所113社中100社(回答率88.5%)から回答が寄せられました。ご多忙のところ、回答をお寄せいただいた事業主の皆さまへ御礼申し上げます。実施結果は次のとおりです。

- Q1 厚生労働省は総合型DB基金にとってガバナンス強化が喫緊の課題であるとしていますが、これについてどう思いますか。
- Q2 厚生労働省は、代議員数を増やすことがガ バナンスの強化につながるとしていますが、こ れについてどう思いますか。





- ☞ガバナンスの強化が喫緊の課題であるかどうかについて、「そう思う」と答えた割合が22.0%あった中で、代議員数を増やすことがガバナンス強化につながると思うかどうかについて、「そう思う」と回答したのはわずか2.0%となっており、ガバナンス強化に肯定的な回答者でも、そのほとんどは「代議員の定数増=ガバナンス強化」と主張する厚労省の考え方には否定的な見解を持っている結果となりました。
- Q3 当基金の現在の代議員定数14名の規模について、加入事業所数などを考慮した場合どう思いますか。



- □ 現在の代議員定数14名については、91.9%が「適当と思う」と答え、「少ないと思う」とするのはわずか2.0%でした。定数見直しは不要との基本スタンスは肯定的に受け止められている結果となっています。
- Q4 当基金で厚生労働省の基準どおりに定数増を行うこととした場合、現在の約2倍の代議員数が必要となりますが、その際には代議員に就任いただけますか。



45.5%

■必要である ■必要でない ■どちらともいえない

34.3%

- Q5 厚生労働省は、会計の正確性を確保するためとして、総合型DB基金に対し公認会計士による外部監査の導入を義務付ける方針ですが、これについてどう思いますか。
- ■必要である ■必要でない ■どちらともいえない15.2% 36.4% 48.5%

20.2%

- Q6 厚生労働省は将来的には公認会計士による 本格的な会計監査の導入を目指す方針です が、当面は本格的な会計監査と比較して安 価で済む一方、財務の適正性の保証は行わ れない「合意された手続業務(AUP)」の導入 を義務付ける方針です。このAUPの導入につ いてどう思いますか。
- □□公認会計士を使った本格的外部監査の実施については、最多の45.5%が「必要でない」とした一方、「必要である」とする回答も20.2%ありました。その上で、厚労省が当面導入を目指すAUPについては、「必要でない」が36.4%、「必要である」が15.2%となっており、外部監査導入をある程度肯定的に考えている回答者の中でも、一定割合は実効性に欠けるAUPの導入には懐疑的な考えを持っていることが分かりました。

Q7 公認会計士による本格的な会計監査には相応の費用がかかるため、導入するためには事務費掛金の引上げが必要となりますが、この掛金の引上げについてどう思いますか。



- ☞外部監査導入と掛金負担との関係では、約6割の55.6%が「必要ない」としています。なお、Q5で外部監査導入について「必要である」と答えた20.2%の回答者の中でも、半数近くは掛金の引き上げには否定的であるという結果になっています。
- ☞公認会計士を使った外部監査の導入に関しては、Q5~Q7を通して「どちらともいえない」とする割合が高く、特にAUP導入に関しては、半数近くの48.5%が「どちらともいえない」との回答になっています。これは、AUPの内容や、本格的な外部監査との違いが不明確であることから、ニュアンス的には「よく分からない」に近い回答ではないかと考えられます。
- Q8 本アンケートに関すること、当基金の事業運営に関すること、その他お気づきの点がありましたらご意見をお寄せください。
- ▶ この低金利時代に余計な費用を掛けて基金の財務運営を圧迫することを、厚労省はどのように考えているのか真意を伺いたい。
- → 会計監査導入に際して、年金掛金の一部を事務費に回すこと等は健全な基金運営と真逆の方向に進むことを意味しており、厚生労働省の方針には不健全な意図があるものと警戒感を抱えざるを得ない。
- 事務費掛金が引上げになると苦しいです。
- 資料を拝見し、責任とプライドを持って運営して頂けている事が確認出来ました。今後ともよろしくお願い致します。
- 費用対効果を考慮して欲しい。
- ▶ 数名が家族経営の会社をやっていますが、これからの年金が存続していくか心配です。
- ▶ 基金の運営は順調と思っておりましたが、このような状態で残念です。基金での収入がなくなり困っている方も多々あると思います。生活に潤いの出来る方法。そして無駄なことはすべきではないです。
- ▶ 送っていただいた資料が多く、内容が専門的で、判断がつきかねます。できれば、説明会を開いて頂ければと思います。
- 通常、企業であればチェックや管理は最小限の資源投入で最大の効果を求めるものです。バカの一つ覚えみたいに人を投入しろというのは、いかにも官僚の考えそうなことで笑える。天下りを1人受け入れると言えば収まるのではないか?企業的発想で言えばチェックする運用AIを国で開発して全基金に義務付ければ良いと思う。
- 一部の不正で適正に運営している基金にこうした負担を負わせるのは納得できない。厚生労働省の一方的な解決方法に疑問である。断固とした対応をとるべきだ。
- 当基金の事業運営でよいと思う。
- ▶ 厚生年金基金時代も責任ある業務運営がされてきたと認識しております。解散後の現DB基金は、加入事業所が縮小しており、費用面からも現状のままで問題ないと考えます。

まとめ

- 今回行ったアンケートの結果では、当基金の基本スタンスに賛同いただいた回答割合が最も多く、また、個別意見では、当基金のスタンスを全面的に支持する意見も寄せられております。当基金としては、大切な事務費については基金の本来業務に充て、不要な支出に充てるべきではないという基本スタンスを堅持してまいります。
- 2つのテーマについて、「どちらともいえない」とした回答者の割合も決して少なくなかったことから、制度変更の適用時期(代議員定数の見直しは平成32年4月、公認会計士を使った外部監査の導入については純資産が20億円超となる平成31年度決算(見込み))までの間、厚生労働省による制度変更が実効性に欠けるばかりでなく、基金の事業運営をいかに阻害するものであるかといった点を中心に周知広報を行うとともに、引き続き代議員会で議論を重ねてまいります。

公認会計士を使った外部監査導入にかかる通知の変更について

前記アンケートのとおり、厚生労働省は会計の正確性という名目で、総合型DB基金に対し公認会計士を使った外部監査を義務付ける方針で、このためのパブリックコメントが実施されました。当基金では、導入は各基金の意思に委ねるべきであることなど、5項目にわたる意見を提出しましたが、一切斟酌されることなく、6月22日付で原案のまま一方的な通知変更が行われました。

通知の概要は以下のとおりです。総論では、ガバナンスの整備や専門家の活用は各基金の実情に応じて取り組むことが望ましいとしている一方、各論では、年金資産20億円超の基金に対して平成31年度決算から会計監査または合意された手続業務(AUP)のいずれかを義務付けるという矛盾甚だしい内容となっています。また、AUPの監査項目として14項目が示されていますが、これらは全て基金が日次、月次、年次で当たり前に行っている内容で、公認会計士という高いコストをわざわざ投入する意義は全く見当たらない項目ばかりです。当基金といたしましては、前記のアンケート結果・ご意見を踏まえ、適切な対応を図っていく方針です。

確定給付企業年金事業運営基準の一部変更(概要)

統括事項

企業年金基金の運営について、次の2点が新たに追記された。

内部統制の整備	基金の実情に応じて必要な内部統制を整備し、適宜見直しを行うよう努めること。
専門的知見を	内部統制を向上させ、会計の正確性を確保するため、基金の実情に応じて公認会計士
有する者による支援	や年金数理人等を含めた専門的知見を有する者による支援を受けることが望ましいこと。

監査の対象となる基金

総合型DB基金にあっては、貸借対照表(年金経理)の資産総額が「20億円」を超えた決算の翌々事業年度から、次のいずれかを受けるものとされた。

会計監査	公認会計士または監査法人による会計監査
合意された手続業務 (AUP)	「合意された手続のチェック項目及びチェックポイント」および日本公認会計士協会監査・保障実務委員会専門業務実務指針4400「合意された手続業務に関する実務指針」等に基づき公認会計士または監査法人とあらかじめ手続を合意し、幹事の監査に帯同する等して実施する合意された手続

AUPのチェック項目

		項目
業務経理関係	1	(事務費)未収掛金及び掛金収入の正確性の確認
	2	現金・預金残高の正確性と網羅性の確認
	3	預り金、引当金、未払金、未払業務委託費、借入金等(その他)の負債の正確性と網羅性の確認
	4	経費承認の内部統制の整備・運用状況の確認
	5	貯蔵品(切手、印紙等)管理の適切性と記帳の正確性と網羅性
	6	資金移動の記帳の正確性と網羅性、妥当性の確認
掛金関係	7	給与改定通知書の受領から総幹事への掛金の送金までの内部統制の整備・運用状況の確認
	8	未収掛金及び掛金収入の正確性の確認
	9	未収掛金の回収可能性の確認
運用資産関係	10	運用資産の実在性及び基調の正確性の確認
	11	運用資産の評価の妥協性の把握(時価等の入手ができないもの)
給付関係	12	給付請求と支払に関する内部統制の整備・運用状況の確認
	13	給付支払金額の正確性の確認
残高確認	14	残高確認状の送付と確認

企業年金基金概況

平成30年6月末現在

実施事業所数	加入者数	受給者数	年金資産額
113社	4,251人	934人	1,008百万円

発行 東京金属事業企業年金基金

憂101-8571 東京都千代田区岩本町1-11-11 東京金属事業健保会館1階 ☎03-5829-4950

URL http://www.kinzoku-pf.or.jp/